

議 長
確認印

経済厚生常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 5 月 22 日 9 : 30 閉会 平成 27 年 5 月 22 日 12 : 05
2 場 所	委員会室
3 出席委員	吉田克則、鈴木安次、小貫初枝（遅参）、割貝寿一、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	小峰由久
5 出席要求者	
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	まち整備課長外係長、健康福祉課長
8 付議事件	第 1 まち整備課所管事務（町道管理事業） 第 2 健康福祉課所管事務（埴町保健推進員事業）
9 現地調査（9 : 30～10 : 20）	調査対象：西河内塩沢線、上福沢 1 号線、北野松岡線の路面状況 随行者：まち整備課道整備係長及び主任主査 内 容：今年度維持工事予定箇所を中心に目視調査を行った。
10 議事の経過	副委員長：開会（10 : 30） 委員長：あいさつ 第 1 まち整備課所管事務（町道管理事業） 委員長：現地ですでに説明を受けているが改めて説明を求める。 まち整備課長：今年度町道維持管理の主なものは社会資本整備総合交付金事業として行うもので、工事費は 75 百万円、委託料は 20 百万円である。工事は、北野松岡線、西河内塩沢線、上福沢 1 号線、那倉矢塚線、阿武隈 26 号線である。委託は、町道 196 路線のうち 165 路線の調査でどの程度の維持工事費が必要かを調査する。これらは補助事業で、直接的には道路ストック総点検事業である。 今年度事業費であるが、申請額の 75%しか決定していないので、予定の事業量が実施できない恐れがある。そのほか経常的な維持管理費として 500 万円予算化しており細かい維持管理はそれに対応している。 委員長：質疑を行う。 藤田（一）委員：H26 事業の竣工は年度末だった。まだ夏を経験していないのでどうなるか。重量車両の通行が多くなっているので十分な対策が必要でないか。 まち整備課長：通常の場合町道は簡易アスファルト舗装要綱により表層は 4 c m であるが、当該箇所は交通量が多いので、アスファルト舗装要綱の 10 c m に対応するよう、表層を 5 c m として、その下層をセメント安定処理している。強度的には開設時と同等であるが、本事業では路盤の改良工事までは対象外となる。対象事業はあくまでも舗装工のみである。場所によっては路盤の改良も必要になるのでその部分は町単独で実施していきたい。

藤田（一）委員：町道は何路線あるのか。

まち整備課長：196 路線である。

鈴木（安）委員：要望に対して 75%ということであるが残りをどうするのか。

まち整備課長：追加要望していく予定である。

藤田（一）委員：町道には穴が開いているところが結構見受けられる。今年度調査するとしているが。

まち整備課長：月 2 回道路パトロールをしている。その都度常温合材で対応しているが追いついていない。今年度補助事業で実施資する調査は補修を補助事業で実施するための予備調査的なもの。全路線やるわけではない。

道路の管理上の問題で年何件か賠償している。このようなことが内容にしていきたい。

委員長：これで質疑を終わる。

（整備課長退席）

委員長：委員間討議を行う。意見はあるか。

藤田（一）委員：舗装の穴はよく見かける。パトロールしているというのが疑問でもある。小さいうちに対応すればいいのだが、大きくなると補修もかかるし、また同じところに穴が開く。自分でやってみようかと感があるときもある。調査はこまめに行うべきである。

鈴木（安）委員：今回の補修場所は特にひどかった。

委員長：いまは 25 t の車両などもとおるようになった。

吉田委員：2,000 万円かけて総点検事業をやるというが、その結果を委員会で確認していくべきである。

（「12 月ごろか」、「町道路線が分からない資料はないか」という人あり。）

委員長：資料の請求はできる。

（「陳情箇所とか確認もできる。」という人あり。）

委員長：町道路線図及び調査結果の報告を求めていきたい。

藤田（恵）委員：時間がかかる場合は中間報告でもよい。

委員長：議長に資料請求を依頼する。

（健康福祉課長入室）

第 2 健康福祉課所管事務 埴町保健推進員事業

委員長：説明を求める。

健康福祉課長：過日今期の保健推進員を発足した。定員 38 人であるが木野反区が欠員となっているが 37 人に委員を委嘱した。任期は 3 年である。うち 6 人は再任、うち 3 人は男性である。これまでの活動は資料のとおりである。健康教室については、3 地区増えて現在 5 地区になっている。資料 3 は今後の活動イメージである。1 年目は自分の意識を高めること、2 年目は家族や友人に健康づくりを進めること、3 年目は健康づくりを地域に広めることである。地域での健康活動に関してはすべての健康推進員が取り組んでいるわけではない。今後の課題である。

委員長：質疑と合わせて自由討議を行う。

（以下発言の要旨を記載）

・各地区で健康教室を開く場合の手続きはどのようにするのか。

⇒各地区でやりたい場合は地域を取りまとめの上保健師へ相談していただくことになる。厚生病院もメニューをそろえて各地区に出向いてミニ講演会を開いている。要望があれば出してほしい。

・どちらかという町が誘導して現在の健康教室はあるのではないか。

・健康推進員の再任は6人だけというが、動けるのは3年目であるとすれば、これからという時に任期切れとなる。実際、活動している人とそうでない人がいるようだ

⇒各地区でばらつきがあるようだ。

・妊産婦などへの対応は重要である。特に核家族化が進み、近所に子供を持つ親が少ないと相談もできない。その受け皿として健康推進員になることも可能でないか。

⇒妊産婦の方々から気軽に集まれる場がほしいとの要望はある。6月から子育てサロンを拡充し、週3回図書館の事務室を利用してやることになった。支援員や保健師が交代で対応することになる。

・図書館の近くには喫茶店もある。これらを利用して、お茶なども楽しめる開放感のあるものにしていただきたい。縦割りでなく、各部署を超えて子供を安心して産み育てられる環境を作るべきだ。

⇒図書館に事務室ではお茶を準備できる設備もある。また、木のおもちゃを準備したい。将来は子供が生まれたら木のおもちゃをプレゼントしたい。小さいうちから木のぬくもりに触れることは情操教育としてもいいし、木の産業に少しでも貢献できる。

・健康推進員への報酬はあるのか。

⇒年間活動費として定額2万円を謝金として支払っている。

・それでは足りないのではないか。推進員にはやむを得ずなっている方もいるだろう。そういった点、活動がとどこおる委員もやむを得ない。まして、それだけではやらなければならないという自覚も生まれないのでないか。ある程度、お金を支払って活動してもらうのがよいと思う。

・選任には苦勞しているという話も聞くが。

⇒各行政区長に相談し推薦していただいている。地区によっては推薦が困難なところもあり、担当が直接説得し推進員になってもらうこともある。改選にあたり再任を依頼したがほとんどが承諾を得られなかった。

・頼まれ感が強くては、地域での自主活動はむずかしい。推進員同士が連携し、自発的に活動することは困難である。

⇒一応個々の活動というよりはある一定の地域でグループを作って活動するよう誘導してはいる。

・謝礼を増やさないと活動もうまくいかないのではないか。意識を変えるために謝礼を増やしたほうがよい。

・研修会などに合わせ交流の場を作るべきである。

⇒年に数回の交流の場は設けているが。

委員長：以上で議事を終わる

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済厚生常任委員長